

2010年12月 逗子市長選挙について

12月5日告示、12日投票で行われる任期満了の逗子市長選挙は、現職の平井竜一市長が出馬を表明、池子米軍住宅の追加建設反対を掲げる松本治子元市議も出馬の記者会見を行なった。そして来週初めには、容認派・保守系からも擁立する動きがある。

池子米軍住宅の追加建設問題で、昨年、国から「40ヘクタール返還」の取り引き条件が示された。内容は米軍住宅の追加建設、本設小学校、逗子市域と横浜市域を一体化する三つを容認するものである。

平井市長は、昨年以來、国との「返還」と「追加建設問題」の分離交渉を行いたいとして、協議を継続していた。

そして今年8月、本設小学校の落石防護柵工事の着工という状況、あわせて国から日米合同委員会で「返還」の協議に努力することが示されたことを高く評価し、「追加建設反対」という基本方針を投げ出し、本設小学校計画を容認することを決めた。

その後、国は「返還」ではなく、「当面40ヘクタールの共同使用」に変更してきた。それに対して市長はその場で理解を示し、即答している。

平井市長は、市議時代、そして4年前の市長選挙でも、公約に追加建設反対を掲げた立場であった。にもかかわらず本設小学校の容認したことは、公約違反は明白である。また、12月選挙を前にして、国から逗子側への「米軍住宅の追加建設はない」という確約がとれた場合、正式に国と協議に入ることも明らかにした。そのことは国の容認条件を受け入れ、国との協議に入るものである。

また、市長は、日本共産党の質問に、米軍住宅以外の追加建設の取扱いについては、国から確約を取り付ける姿勢はなく、住宅以外の追加建設を容認する余地を残している。

10月の市民説明会では、国と争った池子の森裁判の焦点であった「3者合意」の順守について、合意文書には「事情の変更を考慮しつつ対応する」とあり、そのことが国の追加建設を許す余地を残している原因であると繰り返し強調した。その主張、その姿は国の立場、主張であり、平井市長がすでに国の代弁者になり下がり、国いいなりとなっていることを示すものである。

日本共産党議員団は、平井市長に再三にわたり、公約の立場である追加建設反対を堅持し、計画の白紙撤回を求める立場に立ち返るよう求めてきた。また、3月市議選の直後に開かれた臨時会で、追加建設反対の決議を行ない、9月議会では市民から提出された本設小学校容認の撤回を求める陳情を了承したばかりである。それらの市民と議会の意思を無視し、国の屈伏し、国との協議に

入ることは、市民への2重の裏切りである。

平井市長は「私は、公約違反はしていない」と述べ、庁舎正面の「追加建設反対、返還は市民の願い」の懸垂幕を現在も掲げている。しかし、国との回答があれば容認することは、間違いはない。

日本共産党は、平井市長が市民を裏切り、国いいなりとなっている中、独自候補者の擁立も検討し、同時に市民グループと連携しながらも候補者擁立をめざし努力してきた。

松本治子氏は、記者会見で「平井市長は公約違反」と厳しく批判し、追加建設反対を公約に市長選挙への出馬を表明したことは、市民の大きな期待に応えるものであり、その決意は勇気ある決断と受け止めている。

松本治子氏は、米軍住宅問題が市民を二分する状況のもと、90年に緑派議員の一人として初当選し、それ以来4期16年間、米軍住宅反対を貫いてきた議員である。

以上のことから、日本共産党は、今回の市長選挙において独自の候補者を擁立せず、追加建設反対を掲げる唯一の候補となると考えられる松本治子氏を支援していくことを決めた。

市長選挙は、池子問題の重要な局面を迎え、逗子市の将来の方向を決める重要な選挙でもある。そして国に対し、再び「追加建設ノー」の審判を下すチャンスでもある。

日本共産党逗子議員団は、池子の森を守りたいと願う広範な市民とともに松本治子氏の勝利のため全力をあげるものである。

2010年11月11日

日本共産党逗子市議会議員団

団長 岩室年治

橋爪明子